

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年11月14日

【四半期会計期間】 第105期第2四半期(自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日)

【会社名】 山陽特殊製鋼株式会社

【英訳名】 Sanyo Special Steel Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 樋口 眞哉

【本店の所在の場所】 兵庫県姫路市飾磨区中島字一文字3007番地

【電話番号】 079(235)6004

【事務連絡者氏名】 財務部長 菅野 申一

【最寄りの連絡場所】 東京都江東区木場一丁目5番25号 深川ギャザリアタワーS棟
山陽特殊製鋼株式会社東京支社

【電話番号】 03(6800)4700

【事務連絡者氏名】 営業企画管理部長 立花 義隆

【縦覧に供する場所】 山陽特殊製鋼株式会社東京支社
(東京都江東区木場一丁目5番25号 深川ギャザリアタワーS棟)

山陽特殊製鋼株式会社大阪支店
(大阪市中央区南久宝寺町三丁目6番6号 御堂筋センタービル)

山陽特殊製鋼株式会社名古屋支店
(名古屋市中区錦一丁目20番19号 名神ビル)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第104期 第2四半期 連結累計期間	第105期 第2四半期 連結累計期間	第104期
会計期間		自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日	自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
売上高	(百万円)	78,857	66,735	149,148
経常利益	(百万円)	6,193	4,757	11,540
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	3,940	3,146	7,416
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	2,295	1,451	1,628
純資産額	(百万円)	114,794	113,618	113,140
総資産額	(百万円)	193,023	175,370	179,898
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	24.44	19.52	46.00
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
自己資本比率	(%)	59.0	64.4	62.4
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	9,551	8,353	28,770
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	3,520	6,387	8,510
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	5,822	2,429	18,807
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	19,575	19,371	20,628

回次		第104期 第2四半期 連結会計期間	第105期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日	自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	10.34	9.47

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社、子会社および関連会社（以下「当社グループ」という。）ならびにその他の関係会社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約は次のとおりであります。

合併事業

当社は、メキシコ合衆国における素形材事業（事業主体:Sanyo Special Steel Manufacturing de México, S.A. de C.V.。以下「SMM社」という。）に関して、平成28年7月に伊藤忠丸紅鉄鋼(株)および(株)メタルワンと合併契約を締結いたしました。

SMM社は、平成27年11月に設立し、当第2四半期連結会計期間末においては当社の100%出資子会社であります。今後、上記2社からそれぞれ5%の出資を受ける予定であります。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間（平成28年4月1日～平成28年9月30日）におけるわが国経済は、円高の進行などにより、企業の業況判断については慎重さがみられるものの、雇用・所得環境の改善が続くなど、総じて緩やかな回復基調で推移しました。一方、景気の先行きにつきましては、中国をはじめとする新興国経済の減速懸念や英国のEU離脱問題など、海外経済の不確実性の高まりなどから不透明な状況にあります。

特殊鋼業界におきましては、主要な向け先である自動車業界、産業機械業界における在庫調整は完了したとみられるものの、鋼板・鋼帯を除く特殊鋼熱間圧延鋼材の生産量は、前年同期に比べてやや低い水準で推移しました。

このような中、当社グループの当第2四半期連結累計期間の売上高は、鉄スクラップサーチャージ制度の適用に伴う販売価格の低下や販売数量の減少、販売構成の変化などにより、前年同期比121億22百万円減の667億35百万円となりました。利益面では、原燃料価格の低下や、コストダウンの実施等の好転要素もありましたが、鉄スクラップサーチャージ制度適用による販売価格の変化までのタイムラグ、円高の進行に伴うドル建て売上に係る円手取り額の減少等の影響、株安による退職給付費用の増加、連結子会社の利益減、外貨建資産等に対する為替差損の計上などにより、経常利益は前年同期比14億35百万円減の47億57百万円となり、ROS（売上高経常利益率）は7.1%（前年同期は7.9%）となりました。また、親会社株主に帰属する四半期純利益は、前年同期比7億94百万円減の31億46百万円となりました。

セグメント別の売上高および営業損益の状況は、次のとおりであります。なお、各セグメントの売上高につきましては、セグメント間の内部売上高又は振替高が含まれております。

（鋼材事業）

当第2四半期連結累計期間の売上高は、鉄スクラップサーチャージ制度の適用に伴う販売価格の低下や販売数量の減少、販売構成の変化などにより、前年同期比97億81百万円減の605億67百万円となりました。営業利益は、鉄スクラップサーチャージのタイムラグや販売構成の変化、円高の進行に伴う影響、固定費の増加などはありませんでしたが、原燃料価格の低下やコストダウンの実施などにより、前年同期比3億46百万円増の46億55百万円となりました。

（特殊材事業）

当第2四半期連結累計期間は、電子部品分野の需要低迷やプラント需要の低迷などによる販売数量の減少や円高の進行に伴う影響などにより、売上高は前年同期比12億53百万円減の27億48百万円、営業利益は前年同期比5億4百万円減の3億34百万円となりました。

(素形材事業)

当第2四半期連結累計期間の売上高は、鉄スクラップサーチャージ制度の適用に伴う販売価格の低下や販売数量の減少などにより、前年同期比16億39百万円減の70億38百万円となりました。営業利益は、鉄スクラップサーチャージのタイムラグや中国子会社における為替変動影響、賃金アップによる人件費の増加に加え、タイ・メキシコ子会社における立上げ費用等の一過性コストの増加などにより、前年同期比5億21百万円減の2億23百万円となりました。

(その他)

子会社を通じて情報処理サービス等を行っており、当第2四半期連結累計期間の売上高は前年同期比48百万円減の7億62百万円、営業利益は前年同期比2百万円増の18百万円となりました。

(注) 金額に消費税等は含まれておりません。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産残高は、受取手形及び売掛金、たな卸資産の減少などにより、前連結会計年度末比45億28百万円減の1,753億70百万円となりました。

負債残高は、借入金や未払金の減少などにより、前連結会計年度末比50億5百万円減の617億52百万円となりました。

純資産残高は、為替換算調整勘定の減少などによりその他の包括利益累計額は減少したものの、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上等による利益剰余金の増加などにより、前連結会計年度末比4億77百万円増の1,136億18百万円となりました。

この結果、当第2四半期連結会計期間末におけるD/Eレシオ(純資産残高に対する有利子負債残高(現預金残高控除後)の割合)は0.12(前連結会計年度末は0.13)となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローは、営業活動では83億53百万円の収入(前年同期比11億97百万円の収入減)、投資活動では63億87百万円の支出(前年同期比28億67百万円の支出増)、財務活動では24億29百万円の支出(前年同期比33億92百万円の支出減)となりました。

この結果、当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、193億71百万円(前連結会計年度末比12億56百万円減)となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

税金等調整前四半期純利益(46億11百万円)、減価償却費(43億68百万円)に加え、売上債権の減少(17億92百万円)、たな卸資産の減少(12億71百万円)、法人税等の支払(19億47百万円)などにより、83億53百万円の収入(前年同期比11億97百万円の収入減)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

メキシコ子会社の土地・建屋や当社製品倉庫新設のほか、コストダウンや既存設備の更新などを目的とする有形固定資産の取得による支出(59億61百万円)などにより、63億87百万円の支出(前年同期比28億67百万円の支出増)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

借入金の減少(14億58百万円)、配当金の支払(9億64百万円)などにより、24億29百万円の支出(前年同期比33億92百万円の支出減)となりました。

(4) 事業上および財務上の対処すべき課題

当社グループは、平成26~28年度を実行期間とする第9次中期経営計画を策定しておりますが、当第2四半期連結累計期間において、重要な変更はありません。

なお、当社は、株式会社の支配に関する基本方針を次のとおり定めております。

基本方針の内容の概要

当社は、「社会からの信頼」、「お客様からの信頼」、「人と人との信頼」の3つを柱とする「信頼の経営」を経営理念に掲げ、当社の企業価値および株主共同の利益の確保と向上に取り組んでおります。高品質の特殊鋼づくりを通じて、豊かで文化的な社会の実現に貢献するとともに、社会を構成する一員としての責任を果たすこと、お客様のニーズを迅速・的確にとらえ、高品質の特殊鋼製品を適切に提供すること、あらゆるステークホルダーの皆様とのコミュニケーションに努め、社会規範に則り自律的に行動することは、企業としての社会的責任であると同時に、当社の企業価値および株主共同の利益の確保と向上につながるものであるとの認識であります。

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、上記の考え方を十分に理解し、将来にわたって当社の企業価値および株主共同の利益の確保と向上を指向する者でなければならないと考えております。

従って、当社は、第三者による当社株式の大量買付け行為等により当社の企業価値および株主共同の利益が損なわれることを防ぐため、当該第三者が順守すべき大量買付け行為等に係る適正なルールを事前に定めておく必要があると考えます。すなわち、当社は、第三者から当社株式の大量買付け行為等の提案（買収提案）がなされた場合には、これを受け入れるか否かの最終的な判断は、その時点における株主の皆様が委ねられるべきと考えており、株主の皆様が買収提案について必要な情報と相当な検討期間に基づいた適切な判断を行えるようにすることが、当社の企業価値および株主共同の利益の確保と向上のために必要であると考えております。

取組みの具体的な内容の概要

(イ) 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、当社グループ全体の企業価値および株主共同の利益の確保と向上のため、3ヶ年毎に中期連結経営計画を策定し、その達成に向けて、グループ一体となって諸施策に取り組んでおります。

また、当社は、社会から常に必要とされる企業であり続けるため、中期連結経営計画に基づく施策の実行に際しては、企業市民の一人としての社会的責任を自覚し、着実にそれを果たしていくことにより、企業としての経済性と社会性を両立させてまいりたいと考えております。

(ロ) 基本方針に照らして不適切な者による支配を防止するための取組み

当社は、上記基本方針に基づき、平成19年4月27日開催の取締役会の決議により、当社の買収を試みる者が具体的買付行為を行う前に経るべき手続きを明確かつ具体的に示した「株式の大量買付けに関する適正ルール（買収防衛策）」（以下「適正ルール」といいます）を導入し、適正ルールの更新条項に基づき、平成25年3月28日開催の取締役会において、適正ルールを平成25年4月27日付で更新することを決議しております。その後、適正ルールの見直し検討条項に基づき、平成28年3月30日開催の取締役会において、適正ルールを平成28年4月27日付で修正することを決議しております。

適正ルールは、当社取締役会が代替案を含め、買収提案の妥当性を検討するために必要な情報と相当な期間を確保することにより、株主の皆様が買収提案の内容とこれに対する当社取締役会による代替案等との比較を行い、それぞれにより実現される当社の企業価値および株主共同の利益を十分に理解したうえで適切な判断（インフォームド・ジャッジメント）を行えるようにすること、加えて、当社の企業価値および株主共同の利益を損なうこととなる悪質な株券等の大量買付けを阻止することを目的としたものであります。

具体的には、当社の株券等を15%以上取得しようとする者（買収提案者）がいる場合に、買収提案が適正ルールに定める要件（必要情報および検討期間）を満たすときは、その時点における株主の皆様が、対抗措置である新株予約権の無償割当ての可否に関し直接判断を下す仕組みとなっております。新株予約権の無償割当ては、買収提案者が適正ルールに定める手続きを無視した場合、買収提案者が裁判例上悪質と特定された4類型のいずれかに該当し、その買収提案が株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのあるものと判断される（国際的評価を得ている法律事務所および投資銀行の助言等に基づく）場合、株主の皆様が新株予約権の無償割当てに賛同した場合に限られます。

適正ルールは、当社ホームページ（<http://www.sanyo-steel.co.jp/>）に掲載しております。

上記取組みについての取締役会の判断およびその判断に係る理由

上記（イ）の取組みは、当社グループ全体の企業価値および株主共同の利益を確保し、向上させるための具体的方策として策定されたものであり、基本方針の実現に資するものです。

また、上記（ロ）の適正ルールは、買収提案がなされた場合に、対抗措置（新株予約権の無償割当て）を発動するか否かについて、必要な情報と相当な検討期間に基づいて株主の皆様判断していただくためのルールおよび手続きを定めたものであります。この適正ルールは、買収提案を受け入れるか否かの最終的な判断を株主の皆様に委ねることにより、当社の企業価値および株主共同の利益の確保と向上を図るものです。

以上のことから、当社取締役会は、上記の取組みが上記の基本方針に沿うものであり、当社の株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当社グループの研究開発費の総額は7億87百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

今後につきましては、わが国の景気が緩やかな回復を続けていくことが期待される一方で、新興国経済の減速や円高の進行、原燃料価格の上昇、英国のEU離脱影響などに対する懸念、特殊鋼業界における国際競争の激化などもあり、当社グループをとりまく事業環境は、引き続き楽観を許さない状況で推移するとみられます。

こうした中、当社グループといたしましては、非価格競争力の強化に向けた取り組みに一層注力いたしますとともに、需要動向に即した生産の実施やコストダウンの徹底など内部努力を重ね、需要家ニーズに的確に対応した高品質の特殊鋼を安定的かつグローバルに供給できる事業体制の構築へ向けてグループの総力を挙げて取り組んでまいります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	474,392,000
計	474,392,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成28年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	167,124,036	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株で あります。
計	167,124,036	同左		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年9月30日		167,124		20,182		17,593

(6) 【大株主の状況】

平成28年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
新日鐵住金株式会社	東京都千代田区丸の内2 6 1	24,256	14.51
山陽特殊製鋼共栄会	兵庫県姫路市飾磨区中島字一文字3007 山陽特殊製鋼株式会社内	10,555	6.32
日本精工株式会社	東京都品川区大崎1 6 3	7,470	4.47
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1 8 11	7,108	4.25
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2 11 3	6,521	3.90
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1 1 2	5,696	3.41
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1 5 5	3,642	2.18
CBNY-GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク銀行 株式会社)	388 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10013 USA (東京都新宿区新宿6 27 30)	3,296	1.97
伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社	東京都中央区日本橋1 4 1	3,108	1.86
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク銀行 株式会社)	388 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10013 USA (東京都新宿区新宿6 27 30)	2,864	1.71
計		74,517	44.59

(注) 1 当社は、自己株式5,936千株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2 「所有株式数」は、個々に千株未満を切り捨てております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,936,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 160,337,000	160,337	
単元未満株式	普通株式 851,036		
発行済株式総数	167,124,036		
総株主の議決権		160,337	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が3,000株(議決権3個)含まれております。

2 「単元未満株式」の普通株式には、当社所有の自己株式267株が含まれております。

【自己株式等】

平成28年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 山陽特殊製鋼株式会社	兵庫県姫路市飾磨区中島字 一文字3007	5,936,000		5,936,000	3.55
計		5,936,000		5,936,000	3.55

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成28年7月1日から平成28年9月30日まで)および第2四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	22,179	20,896
受取手形及び売掛金	40,531	38,315
電子記録債権	3,196	3,459
商品及び製品	8,590	7,992
仕掛品	17,532	16,397
原材料及び貯蔵品	11,506	11,572
その他	2,608	3,115
貸倒引当金	10	8
流動資産合計	106,134	101,739
固定資産		
有形固定資産		
機械装置及び運搬具（純額）	36,151	35,443
その他（純額）	24,034	24,687
有形固定資産合計	60,186	60,130
無形固定資産		
投資その他の資産	¹ 12,399	¹ 12,225
固定資産合計	73,764	73,630
資産合計	179,898	175,370
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	11,712	11,004
短期借入金	28,708	27,228
未払法人税等	2,205	1,621
賞与引当金	2,118	2,126
役員賞与引当金	114	59
その他	12,500	10,329
流動負債合計	57,359	52,369
固定負債		
長期借入金	7,789	7,789
役員退職慰労引当金	52	51
債務保証損失引当金		0
退職給付に係る負債	591	613
その他	965	928
固定負債合計	9,398	9,383
負債合計	66,758	61,752

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,182	20,182
資本剰余金	22,597	22,597
利益剰余金	69,491	71,670
自己株式	1,841	1,848
株主資本合計	110,430	112,602
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,677	1,654
繰延ヘッジ損益	2	58
為替換算調整勘定	1,491	231
退職給付に係る調整累計額	1,294	1,088
その他の包括利益累計額合計	1,877	275
非支配株主持分	832	740
純資産合計	113,140	113,618
負債純資産合計	179,898	175,370

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
売上高	78,857	66,735
売上原価	66,324	54,649
売上総利益	12,533	12,085
販売費及び一般管理費	6,332	6,877
営業利益	6,201	5,208
営業外収益		
受取利息	23	20
受取配当金	103	96
補助金収入	316	101
その他	92	136
営業外収益合計	535	354
営業外費用		
支払利息	194	128
為替差損	31	537
持分法による投資損失	252	89
その他	64	49
営業外費用合計	544	805
経常利益	6,193	4,757
特別利益		
土地売却益	0	3
特別利益合計	0	3
特別損失		
固定資産除売却損	188	149
特別損失合計	188	149
税金等調整前四半期純利益	6,005	4,611
法人税、住民税及び事業税	1,873	1,458
法人税等調整額	164	0
法人税等合計	2,038	1,458
四半期純利益	3,966	3,152
非支配株主に帰属する四半期純利益	26	6
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,940	3,146

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
四半期純利益	3,966	3,152
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,763	23
繰延ヘッジ損益		61
為替換算調整勘定	108	1,446
退職給付に係る調整額	62	205
持分法適用会社に対する持分相当額	45	374
その他の包括利益合計	1,671	1,700
四半期包括利益	2,295	1,451
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,259	1,544
非支配株主に係る四半期包括利益	36	92

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	6,005	4,611
減価償却費	4,502	4,368
貸倒引当金の増減額(は減少)	2	0
賞与引当金の増減額(は減少)	77	7
役員賞与引当金の増減額(は減少)	39	55
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	33	24
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	269	56
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	2	0
債務保証損失引当金の増減額(は減少)		0
受取利息及び受取配当金	126	116
支払利息	194	128
持分法による投資損益(は益)	252	89
固定資産除売却損益(は益)	188	146
売上債権の増減額(は増加)	3,134	1,792
たな卸資産の増減額(は増加)	5,079	1,271
仕入債務の増減額(は減少)	4,935	740
その他	1,352	1,143
小計	12,588	10,327
利息及び配当金の受取額	113	109
利息の支払額	203	134
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	2,947	1,947
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,551	8,353
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	2,432	5,961
有形固定資産の売却による収入	18	29
無形固定資産の取得による支出	185	203
投資有価証券の取得による支出	193	0
長期貸付金の回収による収入	2	0
3ヵ月超預金の純増減額(は増加)	618	176
その他	111	75
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,520	6,387
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	2,865	4
長期借入金の返済による支出	1,815	1,462
自己株式の取得による支出	17	6
自己株式の売却による収入	0	
配当金の支払額	1,124	964
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,822	2,429
現金及び現金同等物に係る換算差額	40	793
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	248	1,256
現金及び現金同等物の期首残高	19,326	20,628
現金及び現金同等物の四半期末残高	19,575	19,371

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日至平成28年9月30日)	
(会計方針の変更)	当社および国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備および構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日至平成28年9月30日)	
	「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
投資その他の資産	157百万円	158百万円

2 保証債務

下記会社等の借入金に対し、保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
UCHIDA-SATO TECH (THAILAND) CO., LTD.	16百万円	14百万円
従業員	6	4
計	23	19

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日至平成28年9月30日)
荷造発送費	2,700百万円	2,642百万円
給与手当	1,447	1,472
賞与引当金繰入額	468	520
役員賞与引当金繰入額	57	59
退職給付費用	86	232
役員退職慰労引当金繰入額	9	9

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
現金及び預金	20,887百万円	20,896百万円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	1,312	1,038
使途制限付預金		485
現金及び現金同等物	19,575	19,371

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年5月18日 取締役会	普通株式	1,128	7.00	平成27年3月31日	平成27年6月11日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年10月29日 取締役会	普通株式	967	6.00	平成27年9月30日	平成27年11月30日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年5月18日 取締役会	普通株式	967	6.00	平成28年3月31日	平成28年6月8日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年10月27日 取締役会	普通株式	805	5.00	平成28年9月30日	平成28年11月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	鋼材	特殊材	素形材	計				
売上高								
外部顧客への売上高	66,120	4,002	8,677	78,800	57	78,857		78,857
セグメント間の内部 売上高又は振替高	4,228			4,228	754	4,982	4,982	
計	70,349	4,002	8,677	83,029	811	83,840	4,982	78,857
セグメント利益	4,309	839	745	5,894	16	5,910	291	6,201

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含んでいない情報処理サービス事業等であります。

2 セグメント利益の調整額291百万円は、棚卸資産の調整額268百万円およびセグメント間取引消去23百万円
 であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	鋼材	特殊材	素形材	計				
売上高								
外部顧客への売上高	56,910	2,748	7,038	66,697	37	66,735		66,735
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,657			3,657	725	4,382	4,382	
計	60,567	2,748	7,038	70,354	762	71,117	4,382	66,735
セグメント利益	4,655	334	223	5,214	18	5,232	24	5,208

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含んでいない情報処理サービス事業等であります。

2 セグメント利益の調整額 24百万円は、棚卸資産の調整額 26百万円およびセグメント間取引消去 2百万円
 であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	24.44円	19.52円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	3,940	3,146
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	3,940	3,146
普通株式の期中平均株式数(株)	161,241,428	161,197,486

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

平成28年10月27日開催の取締役会において、平成28年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	805百万円
1株当たりの金額	5円00銭

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年11月11日

山陽特殊製鋼株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池田 芳 則 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浅野 豊 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている山陽特殊製鋼株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成28年7月1日から平成28年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、山陽特殊製鋼株式会社及び連結子会社の平成28年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。